【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第40期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	JTP株式会社
【英訳名】	JTP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　為田　光昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長　　伊達　仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長　　伊達　仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 中間会計期間	第40期 中間会計期間	第39期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	4,939,721	5,119,302	9,897,031
経常利益	（千円）	443,299	515,182	980,046
中間（当期）純利益	（千円）	298,213	343,422	686,294
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	795,475	795,475	795,475
発行済株式総数	（株）	6,015,600	6,015,600	6,015,600
純資産額	（千円）	3,821,434	3,854,860	4,048,036
総資産額	（千円）	6,126,615	6,277,308	6,565,219
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	52.43	62.77	120.65
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	11.00	11.00	49.00
自己資本比率	（%）	62.4	61.4	61.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	154,266	485,926	733,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△49,730	△41,915	△100,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△164,148	△571,054	△325,543
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	3,233,278	3,471,945	3,598,806

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第39期の「１株当たり配当額」49.00円は、中間配当額11.00円と期末配当額38.00円の合計となります。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復が続く一方、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が継続しました。

ICTサービス市場においては、人手不足への対応や生産性向上を目的としたデジタル投資が継続し、企業における生成AIの導入・活用が広がりました。一方、AI活用を業務効率化にとどめず、実業務への定着や新たな価値創出につなげるための支援ニーズが高まるとともに、サイバー攻撃の高度化や内部不正、情報漏えい等への対応を背景として、情報セキュリティ対策の重要性も一層高まっております。

このような事業環境のもと、当社は「AI」「Data」「Security」の３つの技術領域を成長の中核と位置付け、顧客の事業変革を支援するソリューション及びサービスの提供を推進するとともに、中長期的な競争力向上に向けた人財採用・育成及びマーケティング活動への投資を継続してまいりました。

当中間会計期間においては、生成AI関連サービス及び内部脅威対策を中心とするセキュリティサービスが伸長したほか、新入社員向けIT研修、試験配信サービス及び主要顧客向けアプリケーション開発の拡大が売上高の増加に寄与しました。一方、前中間会計期間に伸長したガバメントクラウド関連等の大型スポット案件の反動減により、システム構築サービスは前年同期を下回りました。

以上の結果、当社の当中間会計期間の売上高は5,119百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は504百万円（同15.5%増）、経常利益は515百万円（同16.2%増）、中間純利益は343百万円（同15.2%増）となりました。

各セグメントの状況は、以下の通りです。

①デジタルイノベーション事業

当事業は、人財育成にかかるコンサルテーション、スキルアセスメント、学習デザイン、研修の実施・運用までをワンストップで提供する人財育成ソリューションサービス、企業向けに予防型セキュリティソリューションの提案・実装から運用保守、継続的な改善活動までをワンストップで提供するセキュリティサービス、企業のDX推進を最新のAI技術等を活用して支援するDX開発サービスの３つのサービスで構成されております。

人財育成ソリューションサービスは、新入社員向けIT研修の受注増加及び試験配信システムの利用拡大が寄与し、一部の研修関連サービスの減少を吸収して、前年同期比で増収増益となりました。

セキュリティサービスは、企業における内部脅威対策及び情報漏えい対策への需要の高まりを背景に、内部脅威対策を中心としたセキュリティソリューションの導入・運用支援が拡大し、増収増益となりました。

DX開発サービスは、自社AIサービス「Third AI（サードアイ）」において、実証実験段階から本格導入への移行や販売協業による受注が拡大したほか、主要顧客向けアプリケーション開発の拡大が寄与し、増収となるとともに、採算が改善し黒字に転換しました。

以上の結果、デジタルイノベーション事業の売上高は1,699百万円（前年同期比39.4%増）、セグメント利益は279百万円（同368.4%増）となりました。

②ICT事業

当事業は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。

システム構築サービスは、前中間会計期間に計上したガバメントクラウド関連をはじめとする大型スポット案件の反動減により、前年同期比で減収減益となりました。

システム運用サービスは、従来型の顧客企業への常駐運用サービスが縮小した一方、自社クラウド運用サービス「Kyrios（キリオス）」とテクニカルヘルプデスクの新規業務が拡大したことにより、前年同期比で減収増益となりました。

以上の結果、ICT事業の売上高は2,410百万円（前年同期比11.4%減）、セグメント利益は578百万円（同5.2%減）となりました。

③ライフサイエンス事業

当事業は、医療機器、化学分析装置などの保守サービス、海外医療機器メーカー向けのコンサルティングサービス及びライフサイエンス分野のICTサービスを提供しております。

ライフサイエンス分野のICTサービスは、LIMS（＊）関連業務の拡大により伸長しました。一方、医療機器等の保守サービスはおおむね横ばいとなり、コンサルティングサービスの一部が減少しました。また、今後の事業拡大に向けた介護DX分野等への先行投資を行ったことにより、売上高は前年同期を上回ったものの、利益面では前年同期を下回りました。

以上の結果、ライフサイエンス事業の売上高は994百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は147百万円（同18.4%減）となりました。

＊「Laboratory Information Management System」の略で、日本語では「ラボ情報管理システム」や「検査データ管理システム」と呼ばれます。研究機関や検査機関、製薬企業の品質管理部門などで導入され、実験や分析業務の効率化および品質向上を支援するためのシステムです。

④その他

当事業は①～③に属さないその他の事業であり、グローバルIT人財紹介サービス「Reinforce HR（レインフォースエイチアール）」、インド支店における事業が含まれます。

当中間会計期間においては、「Reinforce HR」の一部業務の縮小により、売上高が減少しました。

以上の結果、その他の売上高は14百万円（前年同期比49.3%減）、セグメント損失は2百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末と比し287百万円減少し6,277百万円となりました。

流動資産につきましては、前事業年度末と比し285百万円減少し5,570百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産の減少によるものであります。

固定資産につきましては、前事業年度末と比し2百万円減少し706百万円となりました。

負債合計につきましては、前事業年度末と比し94百万円減少し2,422百万円となりました。

流動負債につきましては、前事業年度末と比し106百万円減少し1,630百万円となりました。これは主に、賞与引当金の増加に対し、買掛金の減少によるものであります。

固定負債につきましては、前事業年度末と比し11百万円増加し792百万円となりました。

純資産につきましては、前事業年度末と比し193百万円減少し3,854百万円となりました。これは主に、中間純利益の計上に対し、剰余金の配当、自己株式の取得によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比し126百万円減少し3,471百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果、得られた資金は485百万円（前中間会計期間は154百万円）でありました。これは、主として税引前中間純利益の計上515百万円、売上債権の減少166百万円、前払費用の減少80百万円に対し、前受金の減少95百万円、法人税等の支払169百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、使用した資金は41百万円（前中間会計期間は49百万円）でありました。これは、主として無形固定資産の取得による支出22百万円、有形固定資産の取得による支出20百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、使用した資金は571百万円（前中間会計期間は164百万円）でありました。これは、自己株式の取得による支出358百万円、配当金の支払212百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年９月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,015,600	6,015,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,015,600	6,015,600	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	6,015,600	―	795,475	―	647,175

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
森　豊	東京都品川区	497,153	9.24
双日テックイノベーション株式会社	東京都千代田区二番町３番地５号	470,000	8.74
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	370,000	6.88
JTP従業員持株会	東京都品川区北品川４丁目７番35号	329,062	6.12
UHPartners２投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社UHPartners２	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	169,000	3.14
櫛部　興喜	東京都江東区	110,100	2.05
外池　榮一郎	東京都千代田区	102,000	1.90
槇田　重夫	愛知県豊橋市	101,100	1.88
金山　洋志	兵庫県南あわじ市	100,000	1.86
佐伯　康雄	東京都港区	81,100	1.51
計	－	2,329,515	43.31

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 636,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,366,400	53,664	―
単元未満株式	普通株式 12,300	―	―
発行済株式総数	6,015,600	―	―
総株主の議決権	―	53,664	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
JTP株式会社	東京都品川区北品川四丁目７番35号	636,900	―	636,900	10.59
計	―	636,900	―	636,900	10.59

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

海外子会社Japan Third Party of Americas, Inc.は解散及び清算手続き中であり、重要性が乏しく連結の範囲から除外していることから、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,548,160	3,475,093
受取手形、売掛金及び契約資産	1,765,903	1,599,406
商品	1,770	59,816
仕掛品	4,948	6,932
原材料及び貯蔵品	16,643	16,084
その他	523,485	417,861
貸倒引当金	△4,642	△4,206
流動資産合計	5,856,269	5,570,990
固定資産		
有形固定資産	105,896	104,810
無形固定資産	33,987	55,859
投資その他の資産		
その他	597,199	575,537
貸倒引当金	△28,134	△29,889
投資その他の資産合計	569,065	545,647
固定資産合計	708,949	706,317
資産合計	6,565,219	6,277,308
負債の部		
流動負債		
買掛金	280,531	253,656
未払法人税等	196,270	197,296
賞与引当金	177,343	188,020
受注損失引当金	－	2,613
その他	1,082,249	988,733
流動負債合計	1,736,395	1,630,320
固定負債		
退職給付引当金	780,627	792,127
その他	160	－
固定負債合計	780,787	792,127
負債合計	2,517,183	2,422,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金	647,175	647,175
その他資本剰余金	247,596	259,619
資本剰余金合計	894,771	906,794
利益剰余金		
利益準備金	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金	490,000	490,000
繰越利益剰余金	2,118,053	2,247,894
利益剰余金合計	2,617,980	2,747,821
自己株式	△260,190	△595,229
株主資本合計	4,048,036	3,854,860
純資産合計	4,048,036	3,854,860
負債純資産合計	6,565,219	6,277,308

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	4,939,721	5,119,302
売上原価	3,997,544	4,015,141
売上総利益	942,177	1,104,160
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	516	1,318
給料及び賞与	151,934	187,577
賞与引当金繰入額	7,073	7,762
退職給付引当金繰入額	3,711	3,820
支払手数料	110,244	153,320
その他	232,317	246,133
販売費及び一般管理費合計	505,797	599,934
営業利益	436,379	504,226
営業外収益		
受取利息	1,089	5,625
受取出向料	―	6,402
為替差益	―	1,293
未払配当金除斥益	4,990	514
受取手数料	1,500	―
その他	1,286	2,488
営業外収益合計	8,865	16,324
営業外費用		
為替差損	1,945	―
和解金	―	4,400
自己株式取得費用	―	967
営業外費用合計	1,945	5,367
経常利益	443,299	515,182
税引前中間純利益	443,299	515,182
法人税、住民税及び事業税	159,841	171,099
法人税等調整額	△14,755	660
法人税等合計	145,086	171,760
中間純利益	298,213	343,422

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	443,299	515,182
減価償却費	27,369	21,750
貸倒引当金の増減額（△は減少）	516	1,318
賞与引当金の増減額（△は減少）	12,276	10,676
退職給付引当金の増減額（△は減少）	26,767	11,499
受注損失引当金の増減額（△は減少）	－	2,613
受取利息	△1,089	△5,625
売上債権の増減額（△は増加）	△325,871	166,496
棚卸資産の増減額（△は増加）	△20,022	△59,471
前払費用の増減額（△は増加）	106,587	80,253
仕入債務の増減額（△は減少）	26,280	△30,174
未払金の増減額（△は減少）	21,205	22,852
未払費用の増減額（△は減少）	△305	7,065
前受金の増減額（△は減少）	△46,544	△95,510
未払消費税等の増減額（△は減少）	△23,294	△27,703
その他	26,689	30,723
小計	273,864	651,947
利息の受取額	1,024	3,034
保険金の受取額	5,000	－
法人税等の支払額	△125,621	△169,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,266	485,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,924	△20,326
無形固定資産の取得による支出	△25,977	△22,000
貸付けによる支出	△1,253	△650
貸付金の回収による収入	220	901
差入保証金の回収による収入	3,204	160
ゴルフ会員権の取得による支出	△8,000	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,730	△41,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	－	△358,300
配当金の支払額	△164,148	△212,753
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164,148	△571,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	182
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△59,583	△126,861
現金及び現金同等物の期首残高	3,292,861	3,598,806
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,233,278	※ 3,471,945

【注記事項】

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,234,373千円	3,475,093千円
別段預金	△1,095	△3,148
現金及び現金同等物	3,233,278	3,471,945

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日 取締役会	普通株式	164,629千円	29円	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後になるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	62,717千円	11円	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年５月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2020年６月30日開催の第33回定時株主総会において承認可決されました。2025年７月14日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式24,700株の処分を行っております。これにより、資本剰余金が19,882千円増加し、自己株式が12,697千円減少致しました。

これらの結果、当中間会計期間末において、資本剰余金は、894,771千円、自己株式は△161,427千円となっております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月11日 取締役会	普通株式	213,581千円	38円	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後になるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	59,165千円	11円	2026年９月30日	2026年11月24日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年５月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2020年６月30日開催の第33回定時株主総会において承認可決されました。2026年７月７日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式27,100株の処分を行っております。これにより、資本剰余金が12,023千円増加し、自己株式が23,261千円減少しました。

また、2026年２月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。2026年４月１日から８月27日までの間に、269,000株を取得しています。これにより、自己株式が358,300千円増加しました。

これらの結果、当中間会計期間末において、資本剰余金は、906,794千円、自己株式は△595,229千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間損益計算書計上額（注）３
	デジタルイノベーション事業	ICT事業	ライフサイエンス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,219,560	2,720,101	970,672	4,910,334	29,387	4,939,721	－	4,939,721
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	1,219,560	2,720,101	970,672	4,910,334	29,387	4,939,721	－	4,939,721
セグメント利益又は損失（△）	59,571	610,053	180,766	850,391	△818	849,572	△413,192	436,379

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバルIT人財紹介サービス(Reinforce HR)、インド支店における事業、海外プロジェクト案件を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△413,192千円には、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間損益計算書計上額（注）３
	デジタルイノベーション事業	ICT事業	ライフサイエンス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,699,628	2,410,532	994,236	5,104,397	14,904	5,119,302	－	5,119,302
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	1,699,628	2,410,532	994,236	5,104,397	14,904	5,119,302	－	5,119,302
セグメント利益又は損失（△）	279,036	578,271	147,420	1,004,728	△2,592	1,002,135	△497,909	504,226

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバルIT人財紹介サービス(Reinforce HR)、インド支店における事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△497,909千円には、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

報告セグメント	サービスライン	金額
デジタルイノベーション事業	人財育成ソリューション	315,147
	セキュリティ	597,601
	DX開発	306,811
	小計	1,219,560
ICT事業	システム構築	1,276,070
	システム運用	1,444,030
	小計	2,720,101
ライフサイエンス事業		970,672
その他（注）		29,387
顧客との契約から生じる収益		4,939,721
その他の収益		―
外部顧客への売上高		4,939,721

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバルIT人財紹介サービス(Reinforce HR)、インド支店における事業、海外プロジェクト案件を含んでおります。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

報告セグメント	サービスライン	金額
デジタルイノベーション事業	人財育成ソリューション	335,875
	セキュリティ	758,911
	DX開発	604,841
	小計	1,699,628
ICT事業	システム構築	980,697
	システム運用	1,429,834
	小計	2,410,532
ライフサイエンス事業		994,236
その他（注）		14,904
顧客との契約から生じる収益		5,119,302
その他の収益		―
外部顧客への売上高		5,119,302

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバルIT人財紹介サービス(Reinforce HR)、インド支店における事業を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	52円43銭	62円77銭
（算定上の基礎）		
中間純利益金額（千円）	298,213	343,422
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	298,213	343,422
普通株式の期中平均株式数（株）	5,687,530	5,471,482

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……213,581千円

（ロ）１株当たりの金額……38円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月８日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……59,165千円

（ロ）１株当たりの金額……11円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月24日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

JTP 株式会社

取　締　役　会　　御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　梱山　嘉洋

業務執行社員　公認会計士　佐藤　光一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJTP株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JTP株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。